

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療歯科健康診査結果及び問診票情報ファイル
行政機関等の名称	和歌山県後期高齢者医療広域連合
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者保健事業(高齢者の医療の確保に関する法律第125条等)に関する事務に活用するため
記録項目	<p>○歯科健康診査結果情報 1 請求年月,2 市町村コード,3 市町村名称,4 医療機関コード,5 医療機関名,6 検査日,7 イニシャル,8 性別,9 生年月日年号,10 生年月日年,11 生年月日月,12 年齢,13 フリガナ,14 氏名,15 保険者番号,16 被保険者番号,17 受診券整理番号,18 右上1,19 右上2,20 右上3,21 右上4,22 右上5,23 右上6,24 右上7,25 右上8,26 左上1,27 左上2,28 左上3,29 左上4,30 左上5,31 左上6,32 左上7,33 左上8,34 右下1,35 右下2,36 右下3,37 右下4,38 右下5,39 右下6,40 右下7,41 右下8,42 左下1,43 左下2,44 左下3,45 左下4,46 左下5,47 左下6,48 左下7,49 左下8,50 健全歯個数,51 未処置歯個数,52 処置歯個数,53 現在歯数,54 要補綴個数,55 補綴済個数,56 補綴不要欠損歯,57 補綴上顎,58 補綴下顎,59 咬合支持小臼歯左,60 咬合支持小臼歯右,61 咬合支持大臼歯左,62 咬合支持大臼歯右,63 一六コード出血,64 一六コード出血,65 二六コード出血,66 一六コードポケット,67 一六コードポケット,68 二六コードポケット,69 四六コード出血,70 三六コード出血,71 三六コード出血,72 四六コードポケット,73 三六コードポケット,74 三六コードポケット,75 最大コード出血,76 最大コードポケット,77 口腔清掃状況,78 口腔衛生歯石,79 口腔衛生食渣,80 咀嚼能力,81 舌機能,82 嚥下機能,83 歯列咬合,84 顎関節,85 粘膜,86 摩耗,87 口腔乾燥,88 所見その他,89 判定区分,90 要指導内容,91 要精査内容,92 市町村連絡,93 市町村精密検査,94 市町村紹介先歯科,95 市町村紹介先医科,96 医療機関番号,97 医療機関名,98 検診場所,</p> <p>○歯科健康診査問診票情報 99 受診理由,100 受診理由(その他),101 歯や口の状況,102 かんで食べる時,103 半年前に比べ,104 症状,105 症状(その他),106 ふだんの歯磨き,107 指導経験,108 ふだんの歯磨き状況,109 スケーリング(頻度),110 8020 運動,111 かかりつけ医,112 最近の受診歴,113 受診年,114 受診月,115 健診受診,116 健診受診場所,117 気をつけていること,118 気をつけていること(その他),119 知りたいこと,120 知りたいこと(その他),121 喫煙,122 喫煙本数1,123 喫煙年齢1,124 喫煙年齢1,125 喫煙本数2,126 喫煙年齢開始2,127 喫煙年齢終了2,128 喫煙年齢2,129 治療中糖尿病,130 治療中脳卒中,131 治療中心臓病,132 治療中がん,133 治療中肺疾患,134 治療中骨粗しょう症,135 治療中関節リウマチ,136 治療中その他,</p> <p>○重複受診情報 ,137 重複</p>
記録範囲	<p>歯科健康診査を受診した被保険者(※)</p> <p>※高齢者の医療の確保に関する法律第50条から第55条に基づく被保険者</p>

記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康診査の実施を和歌山県歯科医師会へ委託しており、当会に加入する医療機関が実施している。 ・ 歯科健康診査を受診する被保険者が、問診票に記入して受診する医療機関に提出する。 ・ 当該医療機関は、歯科健康診査結果票と問診票を和歌山県歯科医師会に提出する。 ・ 和歌山県歯科医師会が各票の情報をデータ化し、それを当広域連合へ提出してもらうことにより収集している。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康診査の審査支払業務を和歌山県歯科医師会へ委託しており、当該委託業務の遂行に必要なため提供している。 ・ 高齢者保健事業(高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条)に関する事務のうち、同法第 125 条の 2 の規定に基づき高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(準備業務を含む)を委託している県内市町村に対し、必要があれば同条の規定に基づき提供している。 	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課	
	(所在地) 〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考	-	